

2020 年 2 月 28 日

(あて先) 浜松市議会議長

(代表者)

住 所 [REDACTED]

氏 名 サーパス鴨江フォレスト管理組合
理事長 小川 綱策



住 所 [REDACTED]

氏 名 株式会社 穴吹工務 [REDACTED] 支店
支店長 千秋 統 [REDACTED]

土砂災害警戒区域指定エリアにおける公衆用道路の 安全対応についての陳情／要望

要 旨 (陳情／要望事項を簡単に)

浜松市所有の公衆用道路（市道鴨江西伊場 1 号線、地番：浜松市中区鴨江二丁目 4244 番 5）の一部について、土砂災害警戒区域に指定されており、急傾斜地の崩壊等のおそれがあるため、安全上支障がないような対策を希望する。

理 由 (陳情／要望事項を詳細に)

浜松市所有の公衆用道路（市道鴨江西伊場 1 号線、地番：浜松市中区鴨江二丁目 4244 番 5）の一部について、静岡県の基礎調査より斜面勾配 30° 以上の斜面の比高が 5m 以上そのため、「急傾斜地」と判断されており、2019 年 3 月 15 日に静岡県から「土砂災害警戒区域」の指定を受けている。それにともない隣接する共同住宅サーパス鴨江フォレストゲート（地番：浜松市中区鴨江二丁目 1064 番 6）の敷地の一部も「危害のおそれのある土地の区域」に該当し、「土砂災害計画区域」に指定されている。

上記公衆用道路の一部について、現状、「急傾斜地」に対して安全上の対策が何もなされていない状況で「危害のおそれ」が高い。がけ崩れ又は土砂の流出等から人命、財産を守るために、当該土地の所有者である浜松市において、早急に安全上支障がないような対策を希望する。